

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1196））

2. 日時：平成30年8月16日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、穂藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社 プラント安全向上グループマネージャー 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性の補足説明資料のうち、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山影響）」について、事実確認のため聴取を行った。

（2）原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- 「降灰継続時間を仮定して降灰量から気中降下火砕物濃度を推定する方法」によって推定した気中降下火砕物濃度について、評価の保守性に関する記載を追記すること。
- 検討が終わったとしている着脱式フィルタ配置・仕様について、非常用ディーゼル発電機の運転中に、フィルタを1つ交換していても残りのフィルタで機能を満足すること等、記載を充実すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 気中降下火砕物対策に係る検討について